

議案第66号

平成25年度海老名市一般会計補正予算（第6号）

平成25年度海老名市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107,155千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,744,725千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成25年11月28日提出

海老名市長 内 野 優

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		千円 5,800,020	千円 △4,172	千円 5,795,848
	1 国庫負担金	4,248,520	23,305	4,271,825
	2 国庫補助金	1,522,600	△27,477	1,495,123
15 県支出金		2,090,332	68,135	2,158,467
	1 県負担金	1,148,547	8,881	1,157,428
	2 県補助金	684,564	59,254	743,818
20 諸収入		1,101,310	22,892	1,124,202
	4 雑入	820,621	22,892	843,513
21 市債		4,478,400	20,300	4,498,700
	1 市債	4,478,400	20,300	4,498,700
歳 入 合 計		39,637,570	107,155	39,744,725

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 308,106	千円 4,278	千円 312,384
	1 議会費	308,106	4,278	312,384
2 総務費		6,334,647	△81,354	6,253,293
	1 総務管理費	5,463,874	△7,691	5,456,183
	2 徴税費	498,178	2,617	500,795
	3 戸籍住民基本台帳費	246,396	△67,190	179,206
	4 選挙費	76,253	△8,714	67,539
	6 監査委員費	42,194	△376	41,818
3 民生費		13,797,564	76,442	13,874,006
	1 社会福祉費	6,425,956	△10,383	6,415,573
	2 児童福祉費	4,961,750	67,798	5,029,548
	3 生活保護費	2,402,358	19,027	2,421,385
4 衛生費		2,893,294	△16,445	2,876,849
	1 保健衛生費	1,103,567	△15,179	1,088,388
	2 清掃費	1,789,727	△1,266	1,788,461
6 農林水産業費		322,111	15,919	338,030
	1 農業費	322,111	15,919	338,030
7 商工費		313,952	6,602	320,554
	1 商工費	313,952	6,602	320,554

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費		千円 6,607,094	千円 △25,009	千円 6,582,085
	1 土木管理費	492,002	△24,863	467,139
	2 道路橋りょう費	2,405,533	△15,336	2,390,197
	3 河川費	8,515	△806	7,709
	4 都市計画費	3,469,871	41,772	3,511,643
	5 住宅費	231,173	△25,776	205,397
9 消防費		2,026,058	△41,264	1,984,794
	1 消防費	2,026,058	△41,264	1,984,794
10 教育費		3,441,661	147,986	3,589,647
	1 教育総務費	1,675,611	92,066	1,767,677
	2 小学校費	544,351	195	544,546
	3 中学校費	313,061	5,241	318,302
	4 社会教育費	430,258	50,691	480,949
	5 保健体育費	478,380	△207	478,173
14 予備費		50,000	20,000	70,000
	1 予備費	50,000	20,000	70,000
歳 出 合 計		39,637,570	107,155	39,744,725

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電気自動車用充電設備設置工事	22,322
10 教育費	1 教育総務費	(仮称)教育支援センター建設事業	87,542
10 教育費	3 中学校費	有馬中学校空調設備改修設計委託	4,331
10 教育費	4 社会教育費	中央図書館大規模改修設計委託	35,000

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額
子ども子育て支援システム構築	平成26年度	26,945

第4表 地方債補正

1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
(仮称) 教育支援センター 建設事業	46,400	証書借入又は証券発行。 なお、起債の全部又は 一部を翌年度に繰り越し て借り入れることができ る。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金について、 利率の見直しを行った 後においては、当該見 直し後の利率)	借入れの日から据置期 間を含め、30年以内に償 還する。 ただし、市財政の都合 により繰上償還、償還年 限の短縮又は本議決の範 囲内で借換えすることが できる。

2 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
コミュニ ティセン ター大規模 改修事業	148,200	証書借入 又は証券発 行。 なお、起 債の全部又 は一部を翌 年度に繰り 越して借り 入れること ができる。	年5.0% 以内(ただ し、利率見 直し方式で 借り入れる 政府資金及 び地方公共 団体金融機 構資金につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入れの日 から据置期 間を含め、30年 以内に償還す る。 ただし、市 財政の都合に より繰上償還、 償還年限の短 縮又は本議決 の範囲内で借 換えすること ができる。	122,100	証書借入 又は証券発 行。 なお、起 債の全部又 は一部を翌 年度に繰り 越して借り 入れること ができる。	年5.0% 以内(ただ し、利率見 直し方式で 借り入れる 政府資金及 び地方公共 団体金融機 構資金につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入れの日 から据置期 間を含め、30年 以内に償還す る。 ただし、市 財政の都合に より繰上償還、 償還年限の短 縮又は本議決 の範囲内で借 換えすること ができる。
計	4,149,800				4,123,700			